

第2項先進医療の新規届出技術について
(届出状況/2月受付分)

先	—	2
2	2	3

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 ^{※1※2} (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 ^{※2} (「保険外併用療養費」)	受付日 ^{※3}
203	子宮全摘術後の膣断端脱に対する腹腔鏡下膣仙骨固定術	膣断端脱	18万8千円 (1回)	37万1千円	H22.1.20
204	前眼部三次元画像解析	角膜疾患(角膜ジストロフィー、角膜白斑、角膜変性、水疱症角膜症、角膜不正乱視、円錐角膜、角膜移植後)、緑内障	5千円 (1回)	3千円	H22.1.27
205	血清ペプシノゲンの変化率によるH.pyloriの除菌判定	H.pylori陽性の胃潰瘍、十二指腸潰瘍	3千円(1回)	2万2千円	H22.2.9

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として20日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。